

「人権尊重のまちづくり行動計画」

**平成28年度 事業実績
平成29年度 実施計画**

あま市人権施策推進本部事務局

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目 次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	I－1
2 学校等における人権教育・啓発の推進	I－8
3 職場における人権教育・啓発の推進	I－11
4 人権擁護の推進	I－14

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	II－1
2 子ども	II－7
3 高齢者	II－11
4 障がいのある人	II－16
5 同和問題	II－21
6 外国人	II－24
7 HIV感染者・ハンセン病患者等	II－26
8 性的マイノリティ	II－28
9 インターネットによる人権侵害	II－28
10 さまざまな人権問題	II－29

「人権尊重のまちづくり行動計画」28年度 事業実績・29年度 実施計画

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

(※予算額欄「―」は当該施策に係る額が特定できないもの。)

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	28年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	29年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進 (1) 家庭における教育力の向上		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 家庭における教育力を高めるための支援を行います。 (人権推進課、生涯学習課、子育て支援課、学校教育課)	・家庭における教育力を高めるために、子育て教室等の充実を図るとともに、子育てサロンや父親の育児参加の促進を図ります。	幼児期家庭教育講座	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	幼児期家庭教育講座として14講座を開催し、延べ474人の参加があり、子育ての不安の解消を図った。	A	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等の、幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図る。	300	生涯学習課
		子育てサロン事業	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図る。	子育てサロンを50回開催し、延べ355組722人の参加があった。	A	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図るため、子育てサロンを50回開催する。	75	生涯学習課
		リトミック講座	親子で身体をつかって音楽に合わせリズム表現することで、親子で関わることの楽しさや集中力・創造力を養い、また運動的な発達について知る場の提供をする。	リトミックあそびを5回開催、子ども156名、保護者136名の参加があった。	A	親子で身体をつかって音楽に合わせリズム表現することで、親子で関わることの楽しさや集中力・創造力を養い、また運動的な発達について知る場の提供をすると同時に親同士が交流する場とする。	25	子育て支援課
	・家庭における男女共同参画を進めるために、講演会や研修会などの学習機会や情報の提供を行います。	男女共同参画講演会の開催	男女がともに家庭や地域に参画するために必要な知識を学ぶ。	女性の活躍に関する映画上映会を開催した。 作品：「人生いろいろ」 日時：平成28年10月8日（土）午前10時から正午まで 場所：美和文化会館大ホール 参加人数：113名	A	男女共同参画サテライトセミナー（隔年開催） テーマ：「貧困の連鎖を断ち切る方法（仮題）」 講師：草間吉夫氏 日程：平成30年3月10日（土）午後1時から午後3時まで 場所：七宝焼アートヴィレッジ 参加人数：150名	184	人権推進課
		広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供	性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を深める。	6月の男女共同参画週間に美和文化会館図書館前でパネル展を行い、男女共同参画に関する理解を深めた又広報6月号において男女共同参画週間の周知を行った。	B	男女共同参画週間にパネル展を開催する。広報や市ホームページにおいての周知を行う。	予算を伴わない	人権推進課
	・子どもや保護者の孤立を防ぎ、支援する仕組みの充実を図ります。	ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の中学生を対象とした生活・学習支援事業を実施し、学力と社会適応能力を向上させ将来的な生活の安定を図る。			ひとり親世帯の中学生を対象に、大学生等のボランティアによる学習支援を7月から行う。	1,856	子育て支援課
	・保護者への人権教育・啓発を推進します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供	保育園、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかける。また、啓発パンフレット等を配布し啓発を行う。			児童虐待発生予防を目的としたチラシを作成し、保育園を通じて保護者に配布する。	―	子育て支援課 人権推進課 学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	28年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	29年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
		人権の花運動の実施	花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日程：平成28年10月4日（火） 場所：甚目寺東小学校体育館 参加人数：1年生129名	A	継続 平成29年10月23日（月）に伊福小学校で開催する。	130	人権推進課
		人権映画上映会の開催	人権に関する映画会を開催して啓発。	市民人権講座を開催	A	市民人権講座内にて開催予定 平成30年1月	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	28年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	29年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
		病児・病後児保育事業の実施	保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする。	10月3日より開設 登録者数 179人 利用者数 76人	A	継続	14,203	子育て支援課
	・ひとり親家庭への就業支援を充実します。	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の保護者からの相談を受け、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業の能力の向上及び求職活動の支援等を行う。	母子家庭等就業相談件数 88件 本庁舎出張相談窓口 12回開設 七宝庁舎出張相談窓口 12回開設	A	継続	2,344	子育て支援課

